

半期報告書

(第102期中)

自 2024年4月1日

至 2024年9月30日

東映株式会社

東京都中央区銀座3丁目2番17号

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 中間連結財務諸表	10
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

[期中レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【中間会計期間】	第102期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	東映株式会社
【英訳名】	TOEI COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 文雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座3丁目2番17号
【電話番号】	代表 03(3535)4641
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理部長 山内 敬
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座3丁目2番17号
【電話番号】	代表 03(3535)4641
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理部長 山内 敬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 中間連結会計期間	第102期 中間連結会計期間	第101期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (百万円)	86,618	87,764	171,345
経常利益 (百万円)	18,494	20,607	35,317
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	7,142	7,592	13,971
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	20,584	18,199	38,816
純資産額 (百万円)	298,944	329,038	316,230
総資産額 (百万円)	393,016	427,040	411,406
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	115.38	122.64	225.68
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.0	57.6	57.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	9,438	20,003	22,076
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	94	△8,252	△9,805
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△5,231	△4,404	△7,542
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	77,070	83,923	77,929

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり中間(当期)純利益の算定において、当該自己株式の期中平均株式数を控除しております。
- 4 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大や、個人消費持ち直しの動きがみられるようになりましたが、資源価格の高騰や円安進行による物価上昇等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下で当社グループは、映像関連事業を中心により一層のコンテンツ事業の強化及び効率的な活用を図り、堅実な営業施策に努めました。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は877億6千4百万円（前年同期比1.3%増）、経常利益は206億7百万円（前年同期比11.4%増）となり、親会社株主に帰属する中間純利益は75億9千2百万円（前年同期比6.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 映像関連事業

映画事業では、提携製作作品等17本を配給し、このうち、『帰ってきた あぶない刑事』、『わんだふるぷりきゅあ! ざ・むーびー! ドキドキのゲームの世界で大冒険!』がヒットし、『THE FIRST SLAM DUNK 復活上映』、『映画 仮面ライダーガッチャード ザ・フューチャー・ダイブレイク/爆上戦隊ブンブンジャー 劇場BOON! プロミス・ザ・サーキット』、『逃走中 THE MOVIE』、『BELIEVE 日本バスケットを諦めなかった男たち』、前連結会計年度に公開した『劇場版アイドリッシュセブン LIVE 4bit BEYOND THE PERIOD』の再上映が好稼働いたしました。

ドラマ事業では、『科捜研の女 season24』、『特捜9 season7』、『君とゆきて咲く～新選組青春録～』、『仮面ライダーガッチャード』、『仮面ライダーガヴ』、『爆上戦隊ブンブンジャー』、『わんだふるぷりきゅあ!』、『ブラック・ジャック』等を製作して作品内容の充実と受注本数の確保に努め、特撮キャラクターの国内商品化権営業は玩具等に関する消費者の嗜好が多様化するなか、堅調に推移いたしました。

コンテンツ事業では、国内においては、新作旧作を含む劇場用映画・テレビ映画等の地上波・BS・CS放映権販売、配信事業者向けの配信権販売及びビデオ化権等の販売を行い、『THE FIRST SLAM DUNK』、『鬼太郎誕生 ゲゲゲの謎』等の配信権販売が好調に推移したことに加え、配信向け映画である『七夕の国』が売上高に貢献しました。ビデオソフト販売においては、業界全体が縮小傾向にある中、当社のパッケージ事業を連結子会社・東映ビデオ(株)に移管することで経営資源を集約し、経営効率の向上を図りました。また、新作旧作を含む劇場用映画・テレビ映画等の海外販売、商品化権販売も行い、『仮面ライダーガヴ』、『ピーロボカブタック』、『動物戦隊ジュウオウジャー』、『ワンピース』、『ドラゴンボール』シリーズ、『デジモン』シリーズ等が好調に稼働いたしました。

その他、撮影所事業では、劇場用映画・テレビ映画等の受注製作、部分請負等を行いました。

以上により、当セグメントの売上高は644億6千1百万円（前年同期比0.0%増）、営業利益は182億2千4百万円（前年同期比40.9%増）となりました。

② 興行関連事業

映画興行業では、連結子会社・(株)ティ・ジョイによるシネマコンプレックス（共同経営・共同運営、2024年9月24日に開業した「T・ジョイ エミテラス所沢」を含め23サイト230スクリーン）の運営が事業の中心となっており、『名探偵コナン 100万ドルの五稜星』『キングダム 王の帰還』『ルックバック』『ラストマイル』等の大ヒットが業績を牽引したものの、好調だった前年同期に比して反動減となりました。

以上により、当セグメントの売上高は99億4千3百万円（前年同期比9.4%減）、営業利益は7億1千7百万円（前年同期比46.8%減）となりました。

③ 催事関連事業

催事事業では、『王様戦隊キングオージャー ファイナルライブツアー2024』、『わんだふるぶりきゅあ! いっしょにあそぼ♪わんだふるワールド』や人気キャラクターショー等の各種催事が好調に稼働し、映画関連商品及び催事関連商品の販売並びにオンラインストアでの販売が堅調に推移いたしました。東映太秦映画村においては、リニューアル工事により営業エリアの一部を制限しているものの、インバウンド需要や団体需要が業績を牽引いたしました。

以上により、当セグメントの売上高は65億7千3百万円（前年同期比52.4%増）、営業利益は9億4千8百万円（前年同期比18.2%増）となりました。

④ 観光不動産事業

不動産賃貸業では、全国に所有する「東映プラザ（渋谷・福岡・広島・仙台）」「新宿三丁目イーストビル」等の複合商業施設、マンション等の賃貸運営が堅調に推移いたしました。ホテル業においては、インバウンド需要や団体利用の回復が見られる反面、光熱費等の物価高の影響を受けております。このような状況のなか、価格改定やコスト管理の徹底に努めるなど収益の確保に努めました。

以上により、当セグメントの売上高は32億4千3百万円（前年同期比5.5%増）、営業利益は11億7千3百万円（前年同期比6.1%減）となりました。

⑤ 建築内装事業

建築内装事業では、建設資材費等の高止まりや労務費の上昇等による影響があり、厳しい経営環境が続きました。このような状況ではありますが、従来の顧客の確保及び受注拡大を目指して積極的な営業活動を行い、シネコン関係の工事等を手掛けました。

以上により、当セグメントの売上高は35億4千2百万円（前年同期比7.2%減）、営業利益は3億1千6百万円（前年同期比151.9%増）となりました。

当中間連結会計期間末における資産合計は、4,270億4千万円となり、前連結会計年度末に比べ156億3千3百万円増加しました。これは主に、商品及び製品が13億5千7百万円、建物及び構築物が19億4百万円、土地が16億2千7百万円、投資有価証券が37億8千4百万円、投資その他の資産のその他が128億6千3百万円増加し、現金及び預金が36億4千1百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が10億9千1百万円、流動資産のその他が13億6千5百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、980億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億2千6百万円増加しました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が30億円、未払法人税等が18億8千7百万円、流動負債のその他が5億6千3百万円、固定負債のその他が6億5千3百万円増加し、支払手形及び買掛金が16億7千4百万円、長期借入金が21億3千4百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、3,290億3千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ128億7百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が62億3千9百万円、その他有価証券評価差額金が29億7千5百万円、非支配株主持分が33億5千4百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前中間連結会計期間に比べ68億5千2百万円増加し、839億2千3百万円となりました。

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、200億3百万円（前年同期は94億3千8百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益201億6千8百万円、減価償却費20億8千1百万円、売上債権及び契約資産の増減額25億1千9百万円、利息及び配当金の受取額20億4百万円による増加と、仕入債務の増減額30億7千2百万円、法人税等の支払額37億3千1百万円による減少があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、82億5千2百万円（前年同期は9千4百万円の増加）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入310億7千7百万円による増加と、定期預金の預入による支出340億4百万円、有形固定資産の取得による支出43億1千万円による減少があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、44億4百万円（前年同期は52億3千1百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入れによる収入15億円による増加と、配当金の支払額13億5千3百万円、非支配株主への配当金の支払額35億9千7百万円による減少があったことによります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

(注) 当社は、2024年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は120,000,000株増加し、150,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	73,844,545	73,844,545	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	73,844,545	73,844,545	—	—

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は59,075,636株増加し、73,844,545株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日 (注)	59,075,636	73,844,545	—	11,707	—	5,297

(注) 株式分割(1:5)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社テレビ朝日ホールディングス	東京都港区六本木6-9-1	12,640	19.62
株式会社TBSテレビ	東京都港区赤坂5-3-6	6,075	9.43
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝5-37-8	5,177	8.03
J P MORGAN CHASE BANK 380815 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CA NARY WHARF, LONDO N, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	4,662	7.24
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	4,332	6.72
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,548	5.51
東急株式会社	東京都渋谷区南平台町5-6	3,000	4.66
株式会社フジ・メディア・ホールデ ィングス	東京都港区台場2-4-8	2,862	4.44
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋1-6-1	2,400	3.72
GOLDMAN SACHS IN TERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U. K. (東京都港区虎ノ門2-6-1)	1,694	2.63
計	—	46,390	71.99

- (注) 1 上記のほか、当社は自己株式9,403千株(発行済株式の総数の12.73%)を保有しております。
また発行済株式より除く自己株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれておりません。
- 2 千株未満は切り捨てて表示しております。
- 3 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,403,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 64,389,000	643,890	(注1、2)
単元未満株式	普通株式 52,245	—	(注3)
発行済株式総数	73,844,545	—	—
総株主の議決権	—	643,890	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。

「議決権の数」欄では、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

2 「完全議決権株式 (その他)」欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式140,565株 (議決権 1,405個)が含まれております。

3 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が27株含まれております。

4 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 東映株式会社	東京都中央区銀座3-2-17	9,403,300	—	9,403,300	12.73
計	—	9,403,300	—	9,403,300	12.73

(注) 1 上記のほか、役員報酬BIP信託が所有する当社株式140,565株を中間連結貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	105,182	101,540
受取手形、売掛金及び契約資産	38,939	37,848
商品及び製品	2,209	3,566
仕掛品	14,467	15,117
原材料及び貯蔵品	656	576
その他	8,296	6,930
貸倒引当金	△90	△88
流動資産合計	169,661	165,493
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	34,136	36,040
土地	51,963	53,590
その他（純額）	5,475	4,964
有形固定資産合計	91,576	94,595
無形固定資産	1,973	2,107
投資その他の資産		
投資有価証券	126,319	130,104
その他	21,984	34,847
貸倒引当金	△108	△108
投資その他の資産合計	148,195	164,843
固定資産合計	241,744	261,547
資産合計	411,406	427,040
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,538	31,863
短期借入金	240	600
1年内返済予定の長期借入金	1,207	4,207
未払法人税等	3,628	5,515
賞与引当金	1,437	1,542
その他	13,875	14,439
流動負債合計	53,927	58,168
固定負債		
長期借入金	12,779	10,644
役員退職慰労引当金	228	228
役員株式給付引当金	366	416
退職給付に係る負債	4,706	4,724
その他	23,166	23,820
固定負債合計	41,248	39,833
負債合計	95,175	98,001

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,707	11,707
資本剰余金	22,760	22,774
利益剰余金	169,065	175,304
自己株式	△11,594	△11,582
株主資本合計	191,937	198,203
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,644	31,620
繰延ヘッジ損益	△5	△7
土地再評価差額金	11,449	11,449
為替換算調整勘定	2,469	2,745
退職給付に係る調整累計額	1,954	1,892
その他の包括利益累計額合計	44,512	47,699
非支配株主持分	79,780	83,135
純資産合計	316,230	329,038
負債純資産合計	411,406	427,040

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	86,618	87,764
売上原価	53,299	49,238
売上総利益	33,318	38,525
販売費及び一般管理費		
人件費	6,672	7,293
賞与引当金繰入額	1,087	1,200
退職給付費用	359	132
役員株式給付引当金繰入額	69	62
その他	10,288	10,414
販売費及び一般管理費合計	18,477	19,104
営業利益	14,840	19,421
営業外収益		
受取利息	421	550
受取配当金	676	623
持分法による投資利益	625	759
為替差益	1,842	—
その他	152	81
営業外収益合計	3,718	2,015
営業外費用		
支払利息	44	57
為替差損	—	757
その他	20	14
営業外費用合計	64	829
経常利益	18,494	20,607
特別利益		
投資有価証券売却益	11	—
特別利益合計	11	—
特別損失		
投資有価証券評価損	25	257
解体撤去費用	23	125
固定資産除却損	35	22
減損損失	58	—
その他	—	33
特別損失合計	141	438
税金等調整前中間純利益	18,364	20,168
法人税、住民税及び事業税	5,140	5,553
法人税等調整額	△93	32
法人税等合計	5,047	5,586
中間純利益	13,316	14,582
非支配株主に帰属する中間純利益	6,174	6,989
親会社株主に帰属する中間純利益	7,142	7,592

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	13,316	14,582
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,957	1,914
繰延ヘッジ損益	8	△8
為替換算調整勘定	2,365	570
退職給付に係る調整額	△25	△70
持分法適用会社に対する持分相当額	962	1,212
その他の包括利益合計	7,267	3,617
中間包括利益	20,584	18,199
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	12,631	10,779
非支配株主に係る中間包括利益	7,952	7,419

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	18,364	20,168
減価償却費	1,768	2,081
減損損失	58	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△36	△2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	48	17
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△16	40
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	43	△0
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△118	58
賞与引当金の増減額 (△は減少)	19	104
受取利息及び受取配当金	△1,098	△1,174
支払利息	44	57
持分法による投資損益 (△は益)	△625	△759
投資有価証券売却損益 (△は益)	△11	33
投資有価証券評価損益 (△は益)	25	257
固定資産除却損	35	22
解体撤去費用	23	125
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	835	2,519
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,953	△3,072
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,264	△1,891
預り保証金の増減額 (△は減少)	△2	△147
その他	△3,072	3,315
小計	15,594	21,754
利息及び配当金の受取額	1,721	2,004
利息の支払額	△44	△54
法人税等の支払額	△7,911	△3,731
その他	78	29
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,438	20,003

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△536	△34,004
定期預金の払戻による収入	2,391	31,077
有形固定資産の取得による支出	△1,171	△4,310
無形固定資産の取得による支出	△341	△404
投資有価証券の取得による支出	△301	△217
投資有価証券の売却による収入	40	61
貸付けによる支出	△10	△9
貸付金の回収による収入	51	35
差入保証金の増減額 (△は増加)	△3	△183
その他	△23	△295
投資活動によるキャッシュ・フロー	94	△8,252
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	440	360
長期借入れによる収入	—	1,500
長期借入金の返済による支出	△620	△634
リース債務の返済による支出	△236	△225
配当金の支払額	△1,288	△1,353
非支配株主への配当金の支払額	△3,584	△3,597
その他	58	△452
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,231	△4,404
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,453	△1,353
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,755	5,993
現金及び現金同等物の期首残高	71,315	77,929
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 77,070	※ 83,923

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	100,047百万円	101,540百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△23,029 "	△17,744 "
有価証券	52 "	127 "
現金及び現金同等物	77,070百万円	83,923百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,288	100	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 1 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 1株当たり配当額100円には特別配当70円が含まれております。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月14日 取締役会	普通株式	386	30	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

(注) 2023年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,353	105	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

(注) 1 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2 1株当たり配当額105円には特別配当75円が含まれております。

3 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っておりますが、2024年3月31日を基準とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月14日 取締役会	普通株式	386	6	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

(注) 2024年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	映像関連 事業	興行関連 事業	催事関連 事業	観光 不動産 事業	建築内装 事業	計	調整額 (注) 1	中間 連結損益 計算書 計上額 (注) 2
売上高								
外部顧客への売上高	64,431	10,980	4,312	3,075	3,818	86,618	—	86,618
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,791	108	900	390	68	4,258	△4,258	—
計	67,222	11,088	5,212	3,465	3,887	90,876	△4,258	86,618
セグメント利益	12,935	1,347	802	1,250	125	16,460	△1,619	14,840

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,619百万円には、セグメント間取引消去△48百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,570百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	映像関連 事業	興行関連 事業	催事関連 事業	観光 不動産 事業	建築内装 事業	計	調整額 (注) 1	中間 連結損益 計算書 計上額 (注) 2
売上高								
外部顧客への売上高	64,461	9,943	6,573	3,243	3,542	87,764	—	87,764
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,205	99	275	384	807	2,773	△2,773	—
計	65,666	10,043	6,848	3,628	4,350	90,537	△2,773	87,764
セグメント利益	18,224	717	948	1,173	316	21,379	△1,958	19,421

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,958百万円には、セグメント間取引消去△180百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,778百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	映像関連 事業	興行関連 事業	催事関連 事業	観光不動産 事業	建築内装 事業	
主要なサービス						
劇場用映画の 製作配給関連	5,393	—	—	—	—	5,393
テレビ映画の 製作配給関連	4,673	—	—	—	—	4,673
映像コンテンツの 著作権許諾	43,768	—	—	—	—	43,768
直営劇場・シネコン の経営	—	10,980	—	—	—	10,980
催事・娯楽施設の 運営	—	—	4,312	—	—	4,312
建築内装工事の 請負	—	—	—	—	3,818	3,818
その他	10,594	—	—	898	—	11,493
顧客との契約から 生じる収益	64,431	10,980	4,312	898	3,818	84,441
その他の収益	—	—	—	2,176	—	2,176
外部顧客への売上高	64,431	10,980	4,312	3,075	3,818	86,618

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	映像関連 事業	興行関連 事業	催事関連 事業	観光不動産 事業	建築内装 事業	
主要なサービス						
劇場用映画の 製作配給関連	2,325	—	—	—	—	2,325
テレビ映画の 製作配給関連	4,296	—	—	—	—	4,296
映像コンテンツの 著作権許諾	48,228	—	—	—	—	48,228
直営劇場・シネコン の経営	—	9,943	—	—	—	9,943
催事・娯楽施設の 運営	—	—	6,573	—	—	6,573
建築内装工事の 請負	—	—	—	—	3,542	3,542
その他	9,610	—	—	997	—	10,608
顧客との契約から 生じる収益	64,461	9,943	6,573	997	3,542	85,518
その他の収益	—	—	—	2,245	—	2,245
外部顧客への売上高	64,461	9,943	6,573	3,243	3,542	87,764

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	115.38円	122.64円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	7,142	7,592
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純 利益(百万円)	7,142	7,592
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,908	61,909

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純利益を算定しております。
- 3 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前中間連結会計期間145千株、当中間連結会計期間142千株)。

2【その他】

(中間配当の決議)

第102期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)中間配当について、2024年11月14日開催の取締役会において、2024年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 中間配当金の総額 | 386百万円 |
| ② 1株当たりの額 | 6円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2024年12月2日 |

(注) 中間配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月14日

東映株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小此木 雅博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 大輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東映株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東映株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【会社名】	東映株式会社
【英訳名】	TOEI COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 文雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座3丁目2番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長吉村文雄は、当社の第102期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。